

保護具着用管理責任者選任時研修（基本コース）カリキュラム

保護具によりリスクアセスメント対象物のばく露防止措置を講ずる事業場を対象として、保護具着用管理責任者（安衛則第12条の6）を選任するための研修です。

厚生労働省が示す所定の科目に準拠し、現場で作業者を指導するためのプログラムです。

実施日：令和6年4月18日

実施機関：中央労働災害防止協会（中災防） 東北安全衛生サービスセンター

場所：六ヶ所文化交流プラザ スワニー

講義内容：1日（実技科目1時間、学科科目5時間）

※実技にはマスクフィットの内容を含みます。

カリキュラム：

時間	内容	担当
8：30～9：00	受付	
9：00～9：10	オリエンテーション・開講	
9：10～12：30 (180分) 休憩20分	【学科】 1. 関係法令	大山管理士
	【学科】 2. 保護具着用管理 【学科】 3. 労働災害の防止に関する知識	仲野管理士
	【学科】 4-1. 保護具に関する知識①	大山管理士
12：30～13：30	昼食	
13：30～16：50 (180分) 休憩20分	【学科】 4-1. 保護具に関する知識① つづき	大山管理士
	【学科】 4-2. 保護具に関する知識② 【実技】 5. 保護具の使用方法等 (概ね30人以内/グループ) 科目①:皮膚障害用保護具	仲野管理士
	科目②:呼吸用保護具	山管理士
16：50～17：00	閉講、事務連絡	

注：現在、法令等が改正されている過渡期で、今後も発出される予定であることから、上記カリキュラム及び時間等は、それに応じて多少変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上